

## 専務理事候補者公募要領

### 1. 公募対象者

専務理事（業務執行理事）候補者 1名

### 2. 公募の期間

令和8年4月6日（月）より令和8年4月20日（月）まで

### 3. 任期

令和8年度定時総会（令和8年6月開催予定）終結時から令和9年6月開催予定の定時総会の終結時まで。なお、その後再任される場合があります。

### 4. 職務内容等

#### （1）職務内容

専務理事（業務執行理事）として、法令及び当協会の定款に定めるところに従い、会長及び副会長を補佐し、協会の事務局を統括して業務を執行します。

（詳細は当協会のHP掲載の定款を参照して下さい）。

#### （2）勤務条件・報酬等

##### ① 常勤

##### ② 勤務地 東京都中央区日本橋堀留町の当協会の事務所で勤務が基本

##### ③ 勤務時間等 役員であるため勤務時間等の定めはありませんが、土日、祝日等を除き9時から17時までの勤務を原則とします。

##### ④ 月額等 年俸800万円。別に通勤手当を支給。（「常勤理事の報酬等規程」に基づきます。総会決議により減額される場合があります）

##### ⑤ 社会保険等 健康保険、厚生年金、健康診断等

### 5. 応募資格、経験等

#### ① 心身ともに健康であること。

#### ② 当協会の運営及び事業に関係する法令・制度、事業環境及び財務状況を的確に理解し、協会の業務運営を適時確実に遂行できる能力を有すること。

#### ③ 当協会の目的である豊かな海づくりの推進に必要な専門的知識及び職務経験を有すること。

#### ④ 関係行政機関や団体等との円滑な調整渉外を行う能力を有していること。

#### ⑤ これまでの職歴において管理職として組織管理の経験があり、公益法人である当協会の組織管理を行う十分な能力を有すると認められること。

#### ⑥ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条第1項に規定する「役員となることができない者」に該当しないこと。

#### ⑦ 公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第6条1号イ～ニに規定する者に該当しないこと。

## 6. 応募方法

### (1) 応募書類

- ① 履歴書（市販の用紙で可。写真を添付して下さい）
- ② 5の応募資格・経験等（②～⑤）に関する実績を踏まえた所信を記述した書類（A4用紙2枚以内、横書き、PC（12ポイント、30文字×30行）を使用して下さい）
- ③ 連絡用の電話番号（携帯可）及びEメールアドレスを記載して下さい。

### (2) 提出方法

封書の表に「応募書類在中」と記載し、簡易書留で郵送して下さい。

### (3) 提出先

〒103-0012

東京都中央区日本橋堀留町2丁目2番8号 日本橋フジタビル4階

公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会 総務部長 宛

### (4) 提出期限

令和8年4月20日（月）必着。

## 7. 選考方法等

- (1) 理事会（5月下旬開催予定）において、5の応募資格、経験等を選考基準として専務理事候補者1名を選考、決定します。
- (2) 専務理事候補者に決定した後、定時総会において理事に選任され、その後の理事会（総会と同日開催予定）で専務理事に選定されて、就任することになります。  
総会及び理事会は合議制ですので、専務理事候補者となっても、総会又は理事会において、理事又は専務理事として選任されない場合があります。